

請 願 文 書 表

受理番号	8-1	受理年月日	8.2.9	付託委員会	総務常任委員会
請願者の 住所及び 氏名	岡田 計男 湯川 佳鶴子 嶋路 裕子 西 和代 萩尾 八重子 只松 俊平 野村 巖 藤元 清 滝澤 松代 吉田 喜一			紹介議員	西 良倫
件 名	岩手県矢巾町の『水道サポーター』を参考にした市民参画の制度実施を求める請願				
要 旨	岩手県矢巾町には市民参画の形として『水道サポーター』という制度があります。この制度が素晴らしいのでそれを参考にして、城陽でも市民参画の制度を実施してください。				

## 1、請願の趣旨

岩手県矢巾町には市民参画の形として『水道サポーター』という制度があります。この制度が素晴らしいのでそれを参考にして、城陽でも市民参画の制度を実施してください。

## 2、請願の理由

私たちはこれまでに、城陽市の水道経営施策についての説明が足りない、説明会をして欲しい、市民の声を聞いて欲しい、といった内容の請願を重ねてきました。それに対しての市の認識は、説明は十分である、市民の声も反映している、というものであったと理解しています。ですが、残念乍らその認識は私たちの実感と大きくかけ離れており、とても納得がいくものではありません。

今回の請願で掲げました、矢巾町の「水道サポーター」制度。前々回の市議会総務常任委員会に提出した「次期水道事業ビジョン作成に市民参画を求める請願」の審議の場で少しだけ言及しましたが、あらためて私たちが城陽市に求める市民参画の形のイメージに近い制度だと考えますので、現実的な議論ができますよう今回は具体的に例示させていただくものです。

たとえばこの「水道サポーター」制度が始まった背景には、水道経営に必要な市民と行政の合意形成のためにするアンケートやパブコメ、審議会といった市民参加の仕組みが形骸化しており、多くの市民の意見を反映する事ができないという現状分析があります。矢巾町では、実質的な住民参加を実現するためには直接参加が必要である、という判断によりこの「水道サポーター」が導入されました。

この「水道サポーター」制度で特筆される事はいくつかあります。例えば、市民が主体的に正しい知識を身につけた上で熟議を重ね、合意形成を実現させている事。さらにはフューチャーデザインという考え方。実地見学や学習機会など学びを通して水道のことを理解し、時間をかけて議論することを大事にしています。また、今の私たち世代だけでなく、この先に生まれてくる世代のことも考えて未来の設計図を描いているのです。その過程は、市民自らが自分たちの町についての責任と自覚を再確認する過程でもあります。

これまでの請願で何度も言っているかと思いますが、水は私たちの命に直結する大事な財産です。その水について自覚を持ってどうするのが良いか考えるのは、市民の当然の責任であると私たちは考えます。ぜひ、その実現のための機会を設けていただけますよう、お願いいたします。